

あいお

人口と世帯数

(9月1日現在)

人口	9,418人
男	4,461人
女	4,957人
世帯数	2,434世帯

発行 秋穂町役場



(とじこんで保存しましょう)

お子さんといっしょにトレーニング!

写真は、指導員の正しい指導方法によって背筋運動(健康を保持する基本的な運動で筋肉、諸器官を強くする)を行っているトレーニング教室の人たち

トレーニング教室
中央公民館では毎週、午
前の部は水曜日と金曜日に
午後の部は火曜日と木曜日
に、トレーニング教室を開
いています。

現在、午前の部31人、午
後の部40人の会員が参加し
て、体全体の機能を動かす
10〜13種類の運動を行い、
また、各自で器具を使って
一時間、体の鍛錬に汗を流
しています。

トレーニングの効果は、
体の老化を防ぎ、若々しい
体をつくる。肉体の若さがえ
り。働いてもあとに疲れが
残らない体にする。病気に
対する抵抗力をつける、な
どです。健康な体を、若々
しく保つために、あなたも
トレーニングに参加しませ
んか。

今月の主な記事

- 体力づくりは健康づくり.....2・3
- 10月の保健衛生事業.....4
- 赤い羽根共同募金運動始まる.....5
老人医療費の正しいご理解を
- 納税コーナー.....6
お知らせ
- 郷土小史(25).....7
- お母さんのページ.....8

体力づくりは健康づくり

第6回 体力づくり町民球技大会

とき 10月12日(日)
午前8時開会

ところ 秋中グランド



こまめに体を動かそう

現代社会は生活環境の面でも、労働する環境の面でも機械化や電化がすすみ、とても便利になりました。

しかし反面、私たちの体を動かす量が昔と比較して、極度に少なくなっていることにお気付きでしょうか。そして、私たちは、知らず知らずのうちに運動不足になり、それに起因するさまざまな文明病に追いやっています。これは、最近の国民の罹病率の急増が証明しています。

また、最近の食生活は表面的には豊かになっているようですが、実際には、インスタント食品に頼ったりで、栄養価のバランスがとられていないのが現状ではないでしょうか。

さて、体力づくりとはどんなことを言うのでしょうか。

体力づくりは、運動能力や技術をつけるということではなく、張りのある毎日が過せるような体のコンディショニングをつくっていくというものです。

昔から「足が衰えれば寿命が短くなる」と言われるように、健康・体力づくりのコツは、こまめに体を動かすことです。

健康で明るい家庭、職場を築くのは、毎日の健康づくり、体力づくりへの一人ひとりの努力です。さあ、今日からでも自分に合わせて体力づくりを。

暮らしの中の体力づくり

●立つ時

- 1 正座からとび上って立つ。
- 2 ペチャ座りからすっくと立つ。
- 3 椅子から立つ時は、なるべく手を使わないで立つ。

●座る時

- 4 正座から横座りをする。
- 5 ペチャ座りをする。
- 6 足を前に伸ばし、背すじを伸ばして座る。

●物を拾う時

- 7 上体をあまり曲げず、膝のバネを使って拾うようにする。

●くつ下をはく(ぬぐ)時

- 8 立って片足立ちでする。

●階段を上り下りする時

- 9 一段おきに、あるいは足先だけ掛けて上る。
- 10 時には両足を揃えてとびながら下りる。

●電車に乗っている時

- 11 立って電車の動きに合わせて、バランスをとる。電車のカーブを逆方向に腰をひねって、バランスをとる。電車のゆれやスピードの変化に腿の筋肉を強く締め、適応する。吊皮につかまり片足立ちをする。座った時は、膝と膝の間をあけないようにする。30分程度の乗車区間なら座らないように心掛ける。

風呂で体を洗う時

- 12 タオルを動かさず、体の方を動かして洗う。
- 13 ひじを張り、よい姿勢で話す。

このほか、エレベーターを利用しない。より早く歩くよう心掛けるなど、動きの変化を求めながら自分なりに工夫してください。



○職場でもやりましょう。

- 就業前に職場体操を（事故防止と気持ちを一つにするのに役立ちます。）
- 仕事の合い間にも体ほぐしを
- 休み時間にはスポーツを楽しむ。

○老人の体力づくり

歌を唄ったり、民謡をおどったり、天気がよければ散歩したり、老人でもできるミニスポーツをしたり、肩を叩き腰をのばし、胸を張るなど、とに角、楽しく語り合いながらその中で少しずつでも、体を動かすことをとり入れて、年をとっても動けるといふことが生き甲斐に通じる、一番太いパイプであることを理解してください。

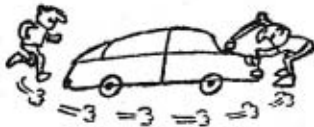


○ドライバーのための体力づくり

車に乗る前に、点検して車の廻りをボンネットを開けたり、タイヤをみながら一周するのは最低条件です。そうすると膝のまげ伸ばし、上体を後ろに反らす、上体をひねる、という三つが自然にやれますからそれが体醒ましのコツです。



あとは信号待ちの時など随時首を廻したり、肩に力を入れて置いてストンと意識的に抜くなど緊張をほぐす運動をすること。その他では、日常においてお腹を引っ込めたり、足腰を鍛える等で体力の低下を防ぎましょう。



○子どもにもつと遊びを！

- 親は子どもと、伝承的な遊び（石けり、なわとび、竹馬、凧あげなど）をする習慣をつける
- 家の中にじっとしていることの好きな子どもにしない。
- 遊園地で遊んだり、一緒に散歩したりして、子どもの能力を認識し、少しずつ伸ばす工夫をする。
- 親がスポーツを好めば、子どもも好きになる。
- 小さい傷をつくって帰っても過保護にしない。
- 薄着の習慣をつけよう。
- 偏食をさせない。
- 蛋白質、カルシウム分に富むものを十分に与える。（骨折しやすい子どもが増えているので注意）

●自然の中で体を動かす機会を多くする。
●よく学び、よく遊ぶ子が健康な子。



「国民体力づくり事業協議会編
「あなたのための体力づくり」より

文化庁移動芸術祭

— 防府市で公演 —

十一月二日（日）隣接の防府市で、文化庁移動芸術祭ミュージカル公演が開催されます。中央のすぐれた舞台芸術を、身近に鑑賞できる折角の機会です。で、広く町民の皆さんが鑑賞されますよう、お知らせします。

入場料 A二千円（一般）・B千五百円（会員）・C五百円（子供）

前売所 防府市役所案内・各出張所・防府市文化福祉会館・町中央公民館

十一月二日（日）

題名

ミュージカル「ヴェローナの恋人たち」（劇団四季公演）

日時

十一月二日（日）開演午後六時

場所

防府市公会堂

入場料

A二千円（一般）・B千五百円（会員）・C五百円（子供）

前売所

防府市役所案内・各出張所・防府市文化福祉会館・町中央公民館

10月 保健衛生事業

「病気とは人間が環境に敗れたときの状態である」
ルネ・デュボ

各家庭に配付しております昭和50年度の各種予防接種ならびに衛生関係業務予定表にもとづいて、次のとおり実施しますので、個人あてには通知いたしません。

行事名		月日曜日		受付時間		場所		対象	
秋穂乳幼児相談	10月2日	木	13:00~13:30	中央公民館	乳幼児とその母親				
大海乳幼児相談	3日	金	13:00~13:30	大海分館					
狂犬病予防注射	7日	火	9:00~16:00	別記	一般畜犬所有者				
インフルエンザ予防接種	21日	火	13:30~14:30	中央公民館	一般				
ジフテリア第3期予防接種	29日	水	13:30~14:30	中央公民館	小学校入学前の児童と生後6カ月以内の人				
	30日	木		大海分館					

但し、三種混合注射については後日実施する場合に該当者へ連絡します。

50年度上半期分
ごみ処理手数料
納期限

10月31日

環境清掃月間

9月13日~10月12日

部落ぐるみで
実施を

「みんなで協力して
きれいな町づくり」

秋の狂犬病予防注射

会場七カ所で行います

町内の畜犬所有者の方が、もなく秋の狂犬病予防注射を実施していただくために、時間割で会場を七カ所にかけておこないますので必ずうけて下さい。

◎とき・ところ

10月7日(火)

午前9時~10時

天神町漁協のり集荷所

午前10時30分~12時

午後0時45分~午後1時30分

役場大海支所

午後2時~3時

赤崎公民館

午後3時30分~4時30分

花香南公民館

10月8日(水)

午前9時~10時

東天田公民館

午前10時30分~11時30分

黒湯南公民館

午後1時~4時

町役場

◎料金

1 登録のすんでいる犬は

注射料 五百円

2 登録のすんでいない犬は

登録料 三百円

注射料 五百円

計八百円

※印かんを持参してください。

◎当日予防注射を実施されない場合、後日個別に注射をすることになります。その場合料金が千円以上と高くなります。



インフルエンザの予防接種を行います

行います

◎第一回予防接種実施日

10月21日(火) 中央公民館

10月22日(水) 大海分館

◎第二回予防接種実施日

11月27日(木) 中央公民館

11月28日(金) 大海分館

※時間はいづれも13時30分から14時30分まで

◎申込み場所
町役場保健衛生課又は
大海支所へ

◎料金

※満3歳以上~5歳まで

百円

※小・中学校児童生徒

二百円

※15歳以上の人

三百円

セイタカ
アワダチソウを
撲滅しよう



公害セミナーは休みました。

赤い羽根運動始まる

10月1日〜12月31日

みんながしあわせに。不幸な人びとが少しでも恵まれば……この願いのもとに、今年も十月一日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動がはじまります。

この募金は、みなさんの暖かいご理解とご協力により、毎年目標額を突破し、昨秋穂町では、個人、法人等の大口、歳末たすけ合いを含め総額九十五万三千余円の募金が寄せられました。

近年、国民の生活は豊かになってきていますが、反面ひとり暮らしのお年寄りや体の不自由な人、知恵おくれのこどもさんや生活に困っている家庭などがたくさんあります。

みなさんから寄せられた尊い募金は、こうした恵まれない人びとのために使われ役立てられています。

たとえ一人ひとりの金額は小さくても、そこにこめられた暖かい善意が赤い羽根運動の宝です。

今年も、みんなでたすけ合い運動の輪をひろげ、この赤い羽根募金がりっぱな実を結ぶことができませう、町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願いたします。

たすけ合いを

大きな輪に

老人医療費の正しいご理解を！

現在、わが国では七〇歳以上のお年寄りの医療費を無料にする制度（老人医療費公費負担制度）が行きわたります。お医者さんにかかるようになっていきます。しかし、この制度は医療保険（国民健康保険、船員保険、各種共済など）の自己負担分（医療費の三分割）をお年寄りにかわって、国や県、市町村で負担するしくみで、保険の負担分が無くなったのではありません。

ですからお年寄りがお医者さんにかかるときには「老人医療費受給者証」と医療保険の「被保険者証」（保険証ともいいます）の両方が必要です。しかし、お年寄りのなかには、老人医療費受給者証だけだと思いちがいでいる人がいるため、お医者さんの窓口で思わぬ手違いを生じて、本人はもちろん、いろんな方面に迷惑を及ぼしています。

また、ただになったからといっても、そのお金の出どころは保険料と税金です。むやみにお医者さんを渡り歩いたり、やたらに薬や注射をねだったりすると、保険料や税金が高くなり、国民全体に負担が及びます。そればかりでなく、薬の飲みすぎはかえって健康をそこなうことにもなりかねません。

平素から体につけるとともに、制度のしくみを正しく理解して、健康で幸せな老後をすごしましょう。



20歳になったら国民年金へ

年金のことについては、最近特に話題になっておりますが、これからの生活の支えとして、年金はきわめて重要な役割をはたすことになりまます。

現在、わが国では、日本国民であれば、なんらかの年金制度に入ることになっていきます。つまり、会社や官庁などに勤めているかたは厚生年金保険や共済組合などの年金制度に、これらの年金制度に加入していないかたは国民年金制度に加入することになります。

国民年金制度への加入は、20歳になったときからです。とかく若いかたは年金に対する関心はうすいようですが、年金制度は、老後の生活を支えるのみではなく、不

幸にして身体障害者や母子の状態になったときにも生活を助けていく仕組みになっています。中野に住むあるおばあちゃん「私しゃ、若い働き盛りの時は年金なんかいらんと思っていたが、年をとったら人並に年金がほしいものですよ、若い人にも私の気持ちをたえて年金に加入するよう勧めなければ」という声を聞きました。本

当に他人ごとではありません。国民年金に加入しなければならぬかたは、20歳になればただちに加入の手続きをしてください。20歳を過ぎていないかたがれば、手続きをしていないかたがれば、すみやかに加入の手続きをしてください。国民年金への加入の届出は、町役場町民課、又は、大海支所で受け付けします。

明るい暮らしのための行政相談を

行政管理庁では、来る十月十二日（日）から十月十八日（土）までの一週間、行政相談週間を実施します。役所の仕事についての苦情や相談や意見をお持ちの方は、山口行政監察局（山口市中河原町六一十六、電話山口二一五九〇）または行政相談委員、下村の江崎泰氏（有線三二三番局電二六六五番）にお気軽にお申出下さい。「無料」「親切」「秘密」でご相談に応じます。

国民年金保養センター一覽

もがみ	山形県最上町 02334-4-2311	くまのじ	和歌山県那智勝浦町 07355-7-0633
阿多多羅	福島県二本松市 024324-2306	湖 陵 荘	島根県湖陵町 0853-43-1311
草津グリーンパークパレス	群馬県草津町 027988-3960	う わ じ ま	愛媛県宇和島市 08952-5-3000
ひ み	富山県氷見市 0766-79-1324	青 島 太 陽 閣	宮崎県青島 09356-5-1531
北 瀧 湖 畔 荘	福井県芦原町 0776-79-1124	垂 水 温 泉 ホ テ ル	鹿児島県垂水市 09943-2-1531
グリーンプラス	岐阜県養老町 05843-2-3118	つ が る 富 士 見 荘	青森県鶴田町 0173-22-3003
翠 湖 苑	滋賀県高島町 07403-6-1140	く に さ き 望 海 苑	大分県国東町 09787-2-2112

国民年金保養センターのご利用を！

国民年金保養センターは、全国に十四カ所設けられています。自然公園や温泉地などめぐまれた環境の中に建てられた、国民年金の被保険者、受給権者はもちろん、どなたでも利用できる保養施設です。

諸物価値上りの中で、一泊二食付二千二百円から二千八百円程度と良心的な経営で、ご家族連れやグループ旅行などにも最適です。利用申し込みは、六カ月前から保養センターで直接受け付けることになっておりますので、お早めにお申し込みください。

納税コーナー



町・県民税の
第三期分の納期は
10月31日までです
期限内に
完納しましょう

公給領収証受領交付強調月間

防府県税事務所

山口県では、本年十月一日から一ヶ月間を公給領収証受領月間と定め、一般消費者の皆さんに公給領収証についてのご理解とご協力をお願いしております。

料理飲食等消費税は、料理店・バー・旅館・飲食店などで皆さんが料金を支払われるとき、利用された店の経営者は、その料金に徴した税をお預りして、翌月県へ申告納入する仕組みになっております。したがって、皆さんが、公給領収証を受領されることにより、料理飲食等消費税が県に納入され、県政の分野で役立つことになるわけでありませう。

なお税率は次のとおりです。
○料理店、小料理店、社交場等を

- 利用されたときは、利用料金の1/10が課税されます。
 - 飲食店、すし屋等では、一回の飲食行為が千七百円を越えたときは1/10課税されます。
 - 旅館等で宿泊されたとき、一泊二食の規定料金が三千四百円を越えたときは、基礎控除の千五百円を差し引き残りの金額に1/10が課税されます。また休憩等その他の利用行為については一人一回の利用料金が千七百円を越えたときは1/10課税されます。
- 公給領収証は必ず受け取りませう!!

危険物取扱者試験

昭和五十年年度第二回危険物取扱者試験が、次のとおり行われます

一試験の種類

甲種・乙種第4類・丙種

二試験日時

昭和五十年十一月二十日(木) 午前十時から

三試験場所

県下十四市及び山陽町

四試験の科目

(一)甲種危険物取扱者試験

イ物理学及び化学

ロ危険物の性質並びに、その火災予防及び消火の方法

ハ危険物に関する法令

(二)乙種危険物取扱者試験

イ基礎的な物理学及び化学

ロ危険物の性質並びに、その火災予防及び消火の方法

ハ危険物に関する法令

(三)丙種危険物取扱者試験

イ燃焼及び消火に関する基礎知識

ロ危険物の性質並びに、その火災予防及び消火の方法

ハ危険物に関する法令

五願書の受付期間

十月一日から十月三十一日まで

六受験手数料

甲種千五百円・乙種千円・丙種八百円を県証紙で納入すること

※受験願書は、町役場総務課にあります。試験の詳細については、総務課へお問い合わせください。

昭和50年度採石業務
管理者試験

一 試験日時 昭和50年10月31日

二 試験場所 山口市春日町七

二 山口県自治会館

三 受験資格 年齢・性別・職歴 学歴等の特別の制限はなし

四 試験科目

(1) 岩石の採取に関する法令(環境保全関係法令を含む)

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項

五 受験願書受付期間

昭和50年9月23日から同年10月11日まで(当日消印のあるものは有効)

六 受験願書等の請求先及び提出

ならびに試験についての問合せ先 山口市滝町一

山口県商工労働部商工課

中小企業設備近代化資金
貸付の募集期間が延長されました

四月町広報でお知らせしております、昭和50年度設備近代化資金の貸付募集期間が二か月延長され十一月三十日まで受け付けられることになりました。

申込みは、町産業課へ

「目で見る県政教室」に参加しましょう

県では、県民のみなさんを県の施設などにご案内し、県民の方から、県政についていろいろなご意見を聞くために、次の要領で「目で見る県政教室」を実施しますので、積極的にご参加ください。

○実施日 十月二十四日(金)

○案内する施設 阿武川ダムと阿武川歴史民俗資料館

○案内方法 県の貸切バスで案内しますが、集合場所や案内の行程は参加者に通知します。

○昼食は県で用意し、参加料は一切無料です。

○参加者は、二〇歳以上の一般県民の方で、抽せん五〇名の方を案内します。

○参加の申込み方法

ハガキに住所・氏名・年齢・性別・職業をはっきり書いて、〒七五三 山口市滝町一―一山口県広報課へお申し込みください

しめきりは、十月十四日(火)です。参加者の決定は県で行ない、本人に通知します。

※このことについてのおたづねは企画室へ

今月の心配ごと相談日

- 十月九日(木) 公民館大海分館
- 十月二十日(月) 老人福祉センター

郷土小史 (25)

青江の村々②

青江湾の締切り堤防工事は昭和三二年に竣工した。湾内沿岩は颱風による高潮の被害から救われる画期的な事業で、これを祝って日地・金山領・西青江・先青江の区民は記念碑を橋の東丘に建てた。

その記念碑の近く山麓に入山戸明神があった。赤崎神社末社の一で、もとは社のない森で、風土注進案によると、祭神は山戸の神、山戸は山里、この山里を切り開いて民の住むべき処となし給える神で、別に神名があるわけではないが、天御中主尊を祀ると伝えているのは誤った伝説であろうとしてこの地の地主神であったように記されている。

寛保元年(一七四一)大海の領主が塩田を開き、浜の宮を入山戸の森に建ててところの鎮守とした通称御位殿様である。祭りは九月一三日で神輿が出て御神幸祭があり、船で浜の入川をのぼり、日地部落にあってお旅所に移し、たいまつを焚き、提灯の波で美事盛大であったと。塩田の廃止と共に祭りも止み、今はこの湾口で原田武郎氏が車エビ研究所を開き、時代の要請に応じて稚魚を生産供給している。

この塩浜は前記の寛保以前、享保三年(一七一八)に築立(末紫年表)の記録もあり、その後大海

領主栗屋氏が元禄の頃二〇町歩築立の計画をして居り(大島郡小松浜資料)どの程度できていたか不明であるが、明和三年に藩の撫育方に上地し、撫育開作として竣工した。(撫育開作というのは藩の特別会計で行った事業で西浦・遠波開作他大規模開作が沢山ある)

今も古浜の字地が日地にあるが古い塩田は製塩効率が劣るので、田島に改め、天保の頃に、田一町九反余、島五町三反余、塩浜二六町二反余であったがのちには四〇町六反三畝になり、大きな塩田村跡地の一部は今も東洋ヒューム管工場になっている。

宝暦の頃(一七五〇)代瀬戸内諸浜にさきがけて石炭焚きをはじめた青江塩田は好成績をあげたので明和の頃に三田尻浜・更に諸浜へと拡まり燃料費を節減した。

幕末維新の頃、この地で塩田田島をもつて庄屋を勤めた田中百合蔵のあとを継いだ田中順吉は明治の頃、若くして県会議員四期をつとめ、藤生五一(藤生仕郎県議の尊父)のあとをついで村長となる。秋穂地方一帯にハゲシバを導入してハゲ山を緑化し、大村益次郎碑建立の発起者でもある。

この湾の西側沖に堤防を築いて新しい塩浜の計画を進めたのは昭和初期からで、昭和十七年の颱風で大きな被害をうけ、遂に成就しなかった。

太平洋戦中戦後入浜式塩田をいち早く流下式に改めたのは藤田彦治・中村柳甫氏等で資材入手困難

の中を逐次施設を改め、かなりの成績を収めた。次に金山領井方勝氏屋敷西には白木明神があった。(その北隣に一五番札所があったが後長徳寺に移した)白木明神の祭日は九月二四日で、宇迦魂神とする。社伝では御神体は木白、諸社合併のとき正八幡宮に併祠した。その虫喰木白は今正八幡宮にある。

白木明神の縁起によると元禄の頃に甚右エ門という者が海辺で木白を拾ったが、白蟻がついていたので堤池に漬けておいた。ところがその頃から妻子が原因不明で患うようになり、ある時夢で一七・八の容姿美麗な娘が馬にのって堤土手のうしろあたりで急に抱きついて来た。同じような夢を繰返してみた。山伏がこの話を聞いて占って云うに、さる高貴の姫君の墓のしるしに植えてあった松の木を切って白を作っている。そのたたりによると、そこで白を御神体として祀ったのが白木明神で、その後病もいえ、たたりもなかった。今に白村の字地が残る。今は解体された鳥居の石が金山領公民館屋敷に運ばれている。

次に西青江講中が祀る荒神社は遍明院時東側北の森にあり、祭日は九月二八日。この部落には今一九軒の安光姓を名乗る家々がある。元町長安光元一氏北の安光誠氏宅に伝わる智光道円事記の智光道円は通称茂兵衛で天田に住む庄屋であった。時代の官東条九郎右エ門に協力して

慶安年中(一六四八〜五一)一田九島の秋穂に外屋池や大池を築いた。大池の水で中野・下村・青江の村々は良田の米どころとなる。そして晩年に役を次男に譲って青江村に移住した。その一族は今安光姓の大部分を占めること勿論で、荒神社を祀って来た人々である。

先青江の杵崎社については下村のところで述べた。日地山にも杵崎社がありこの祠は麓の御位殿に住んでいた松永氏(松永薬局の祖)が祀って来たもので、五代目栄蔵が文久三年(一八六三)この附近に田島を新開している。(山内文書)

この松永氏屋敷(今渡辺公智氏宅)の裏山に古風の石風呂がある。その後上に碑があり、文久二壬戌、俊乗坊重源和尚遺坊、松永栄蔵建立とある。鎌倉時代東大寺再建のため、周防国司となって徳地の杣山に入った重源は徳地にも石風呂(国指定文化財)を遺しているが、それとの関連は調査課題。口伝によると、大島郡から石工が石材を運んで来て築いたと。

これを焚くときは石室の奥壁近く二〇束程の割木を組み、松葉で火をつけ、完全に燃えて後に石室に海藻や蘆を敷きつめて中に入り温まった。

(秋穂町教育委員会囑託 田中 稔記)



写真は旧青江塩田全景

あかあさんのページ



品質表示 十四

(八月号につづく)

⑦ くつ墨

くつ墨は、使用する靴の色に合ったものを選ぶ必要があるだけでなく、皮革に対する特性(つや出し用か、皮革用か)も調べて買う必要があります。

◇成分 主要成分として含んでいる成分を表示して、その成分的な

国勢調査票への記入は お済みですか

十月一日から五日までの間に、調査員さんが各戸をまわって、記入済みの調査票を集めに伺います。
記入のすんでいない世帯は、「調査についてお願い」をよく読まれ、正しくご記入ください。
調査員さんの仕事がスムーズに行えるよう、ご協力をお願いいたします。

構成を示しています。

◇種類 其の性状を示すとともに、それが何を主眼に作られたものであるか、についておおよそ知ることが出来ます。「乳化性」のもの、革のしなやかさを保つ作用が大きい、つや出し作用は「油性」の方が優れています。

◇色名 塗るのに適した靴革の色を、JISの色名(約二百五十色)で表示することになっています。

○表示の大きさは面積四センチ平方メートル以上で、表示のわくの形は自由となっています。また表示する場所は包装(容器)の表面とされています。

○表示した者の氏名(名称)は①の場合と同じです。

⑧ フォームマツトレスおよびスプリングマツトレス
(フォームマツトレス)

厚さ五十ミリメートル以上のフォームマツトレス

林さんが第一回国勢調査員になられたのは23歳。調査員の中でも若い方で、調査区は浦南三区(現在の花香南・北と中津江)を他の二人の調査員さんと受持たれ、林さんの調査世帯は四〇戸位だったとか。

何しろ初めての国勢調査のため、国家的行事として官民一体となって行われたと記されているように、調査員さんの説明会も三回位いし役場の助役さん自ら説明をされたと聞きます。

住民に対する広報としては、区

フォームラバーまたはウレタンフォームのマツトレスが対象となっています。最近では、マツトレスが非常に勢いで普及しており、これに対する消費者の関心も高まっています。しかし購入するとき、売場で寝ころんで見ることもできず、手で押さえてみるだけではよくわかりません。そこで目的どおりの商品が選べるよう、次のように表示することになっています。

◇材料 「フォームラバー」「ウレタンフォーム」または「フォームラバー・ウレタンフォーム併用」の別を表示します。

※ウレタンとラバーの特徴の違い
フォームラバーは、クッションがやわらかで寝心地はよいが、ウレタンに比べて多少重い。また日光に直接あてると老化する。
ウレタンフォームは、軽くて扱いやすく日光にあてても大丈夫だ



写真は第一回国勢調査の林さん

(前の菓子器は第2回調査員の記念品です)

長さんが常会を開いて話をされたら、林さん自身も会場に出かけて説明に加わったとか。
以来、国勢調査は、五年ごとに行われて来ました。
日本の国勢調査の正確さが、世界に類をみないといわれるのも、こうした調査員さんの陰のお力ぞえによるものです。
当時23歳の林さんも今は、三代のご夫婦の揃う幸せなご家庭で、静かに生活を送っておられます。

が、ラバーに比べクッションが大きい。
◇構造 クッション材の構造を次のような文字で表示することになります。
「一枚もの平形」一枚だけで構成され、両面が平らなもの。ラバーの場合は片面に丸穴が並んでいる。

「一枚もの波形」一枚で構成され、クッションをよくするため片面に波形がある。ウレタンに多い「積層平形」「平形のものを重ね合わせたものである。
ラバーには丸穴をかくすように2枚張り合わせ、両面が使えるようにしたものがある。

「積層波形」クッションをよくするため波形と平形のウレタンを組み合わせたもの、波形のウレタンと平形のラバーを組み合わせたものなどがある。

「不定形」裁ち屑のような小片をつぎ合わせたり、寄せ集めてできているもの。
◇寸法 厚さ・幅・長さが記入されます。

◇かたさ やわらかさの目安となるもので、同じ厚さならば数値が小さい程やわらかく、大きい程かたいことを示します。数値が十キログラム以上のもは「かため」、六キログラム以上十キログラム未満のものは「ふつう」、六キログラム未満のものは「やわらかめ」の文字を附記します。

◇復元率 クッション材の耐久性を示すもので、長時間寝たのちにマツトレスのへこみが元に戻る程度を示し、百パーセントに近いものほど良い品です。ふつうは九〇〜九五パーセントものが多いようです。

◇外装生地 組織 繊維製品の表示規定に従って、繊維名とその混用率を表示します。

◇使用上の注意 フォームラバーには熱・日光・薬品に注意する必要があるため、クッション材の表面にラバーが使っている場合、必ず表示することになっています。
○表示方法は、下げ札によるか、または、縫付け布または貼付け布で行ないます。

○表示した者の氏名(名称)は①の場合と同じです。

— 以下次号へ —